

## 商工会議所とは

### 【組織について】

商工会議所とは、商工会議所法にもとづいて設立された特殊法人で、一定地区の商工業者等による総合的な経済団体です。業種の違いや規模の大小を超えて、その地区内の商工業の改善発達・地域経済の振興を図ると同時に、広く社会一般の福祉の増進をめざしています。

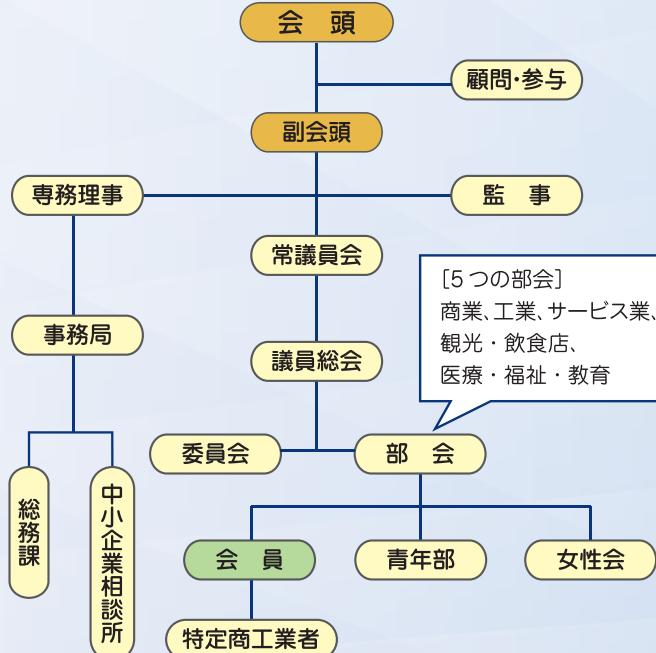
### 【全国各地515商工会議所のネットワーク】

現在、全国各地に515の商工会議所があり  
122万人（2021.3月現在・日本cciHP参照）  
を超える会員提携により、豊かなまちづくりを目指して活発な活動を行っています。



## 木更津商工会議所の組織図

商工会議所には、その最高議決機関として議員総会が置かれています。議員は、1号、2号及び3号議員で構成されています。また、運営に関する諸事項の決議機関として常議員が置かれています。



## 入会のご案内

### 資格

木更津市内で営業されている商工業者であれば、法人、団体（協同組合、経済団体等）、個人事業主を問わずに入会いただけます。（※医師、医療法人、学校法人なども入会可能です）。また地区外の商工業者や上記に該当しない方であっても商工会議所の趣旨に賛同いただける方は、特別会員としてご加入いただけます。

### 手続き

入会申込み書に必要事項を記入の上、事務局までお申し込みください。

### 会費

年間 1口 (2,160円)※

個人事業主 → 年間 5 口 (10,800円)以上

法人事業主 → 年間 10 口 (21,600円)以上

※特定商工業者資格を有する事業者様は法定台帳作成費用として別途負担金(1,000円)をお願いしております。



## 木更津商工会議所

Kisarazu Chamber of Commerce & Industry

〒292-0838 千葉県木更津市潮浜1-17-59

TEL.0438 (37) 8700

FAX.0438 (37) 8705

<https://www.kisarazu-cci.or.jp>

E-mail: [info@kisarazu-cci.or.jp](mailto:info@kisarazu-cci.or.jp)

HPはこちら↓



R3.9改訂 200部作成

## 木更津商工会議所

Kisarazu Chamber of Commerce & Industry

## 入会のおすすめ

資金繰りや  
補助金、  
経営について  
相談したい

販路や  
人脈を  
広げたい

従業員の  
育成を  
サポート  
してほしい



お店や  
会社のPRを  
したい

福利厚生  
サービスを  
考えたい

法人・団体  
個人事業主の規模  
業種を問わず  
ご入会できます

会員数  
約 1800 社の  
ネットワーク

多種多様の  
サービスで  
サポートします

# BUSINESS SUPPORT

創業から経営革新、事業承継まで経営全般の支援

資金繰りや補助金、経営全般について相談したい

## ● 経営相談・指導 常時無料



経営指導員が経営の安定化や持続的発展を図るために、経営全般のご相談に応じます。  
●経営状況の分析●事業計画の策定  
●補助金の申請支援●資金繰り●販路拡大  
●事業承継●創業支援●経営革新ほか  
まずはお気軽に問い合わせください。

## ● 経営専門相談 毎月あるいは随時無料

日頃、専門家との接触の少ない企業様のために、各種の専門相談を行っています。

経験豊富な●弁護士●司法書士

●社会保険労務士●弁理士

また、(公財)千葉県産業振興センターなどと連携しながら最適な各種専門家とお繋ぎいたします。



## ● 各種制度融資のご相談



企業の経営改善に必要な資金を長期で低利かつ安心な国・県・市などの公的制度の融資相談を受けられます。  
《例》小規模事業者経営改善資金(マル経資金)/日本政策金融公庫

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2,000万円
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
据え置き期間	運転資金1年以内、設備資金2年以内
担保・保証人	不要、また保証協会の保証も不要

※ご利用にあたっては商工会議所の推薦が必要です。

## ● 決算申告指導

所定の要件を満たした個人事業主を対象にして決算申告指導会(派遣税理士による指導が無料)を行っています。

## ● 労働保険の事務代行

厚生労働大臣から認可を受け、労災、雇用の両保険の事務代行をしています。

- 労働保険の成立●保険料の申告、納付
- 雇用保険の資格取得、喪失●離職票の作成等

事務処理の軽減、経営者や家族従業員も労災に加入などのメリット

# RISK SUPPORT

商工会議所のメリットを生かし、万一のこと備える

福利厚生サービスを考えたい



## ● 会議所共済への加入

①さざなみ共済 <small>[入院給付金付災害割増特約・ガン重点保険型生活習慣病一時金特約定期保険(団体型)+木更津商工会議所独自の給付制度(見貢金・就労制度)]</small>	役員および従業員の福利厚生制度にご利用いただけます。
②特定退職金共済制度 <small>[新企業年金保険]</small>	毎月、定額の掛金を支払うことで将来支払う退職金を計画的に準備できます。
③火災共済 <small>(千葉県火災共済協同組合)</small>	割安な掛金で事業用財産、個人の財産が守れます。
④自動車共済 <small>(関東自動車共済協同組合)</small>	従業員や会社、役員所有の車輌も割安価格で加入できます。
⑤全国商工会議所休業補償プラン・ビジネス総合保険 <small>業務災害補償プラン</small>	経営者、従業員のみなさんが病気やケガで働けなくなった際の給与の保障や労災事故対策などにご提案します。

①、②の引受保険会社はアクサ生命保険(株)です。

## ● 各種共済制度の加入等手続き

①経営セーフティ共済 <small>(中小企業基盤整備機構)</small>	取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍(上限8,000万円)まで借入できます。掛金は損金または必要経費に算入でき、月額5,000円~200,000円まで自由に選べます。
②小規模企業共済 <small>(中小企業基盤整備機構)</small>	小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。掛金は全額を所得控除でき、月額1,000円~70,000円で設定可能です。
③中小企業退職金共済制度 <small>(勤労者退職金共済機構)</small>	中小企業のための国の退職金制度です。毎月掛金を積み立て、従業員が退職したとき退職金が直接支払われます。掛金は損金または必要経費に算入できます。

## ● 生活習慣病健診の実施

労働安全衛生法に定められている定期健康診断等を年に1度お得に受けられます。



## ● 優良・永年勤続従業員の表彰

会員事業所で永く勤務されている従業員の方や能力が優秀で業績向上に寄与し、事業所及び商工業の発展に貢献した方を会頭名で表彰しています。



# INFORMATION・RELATIONSHIP

企業間の取引や交流会など人脈作りの機会をご提供します

販路や人脈を広げたい



## ● ネットワークづくりに

青年部・女性会などの団体や所属する部会の事業に参加することができ、自己の研鑽・ネットワークづくりに最適です。

お店や会社のPRをしたい



## ● ホームページの掲載 常時無料

商工会議所ホームページの事業所紹介コーナーに掲載することにより、お店をPRできます。

## ● 会報「商工きさらづ」を毎月発行

誰もがいち早く知りたい地域のまちづくりの話題から経済・経営に関する最新情報を中心に盛りだくさんの内容でお届けします。

## その他 多種多様なサービスや活動



詳しくはHPをご覧ください

各種  
検定試験  
簿記・珠算etc

セミナー・  
講習会の  
開催

多種多様な  
サービス  
・活動

貸室の  
ご利用

政策提言  
活動

元気な  
木更津の  
再構築